



広報

いながわ

第673号

5月1日

平成16年
(2004年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町 企画部 広報コミュニティ課

〒666-0202 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072 (766) 8707 ファックス番号 072 (767) 2255

ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

時間外交付の手続き

予約申請をする前に

【平日の時間外交付】交付を希望する日の当日に担当課へ電話で申込み、その日の夜に交付を受けます。

【土・日・祝日の交付】交付を希望する日の直前の開庁日に担当課へ電話で申込み、指定した日時に交付を受けます。

やむを得ないと認められる場合は、交付日の指定をすることができます。

このサービスを利用できるのは、本人または同一住所の方です。

電話予約について

上記の決まりに沿って、希望する証明書を交付している担当課へ電話申請します。(予約受付時間：午前9時～午後4時)

証明書の予約担当課

住民票・印鑑証明書などは保険住民課 (766 - 8700)

税務証明書は税務課 (766 - 8702)

申込みを受け付ける際には、交付希望場所(本庁または情報プラザ)のほか、必要な証明書の種類・枚数、交付を受ける人の住所・氏名・生年月日・電話番号などの確認をしますので、時間がかかりますがご了承ください。

印鑑証明については、登録証番号の確認を行います。

受け取りについて

証明書交付場所は、役場と情報プラザの2カ所です。交付時間は下表を参照してください。また、証明書交付に際しては次のことを守ってください。

受領印および、受領者の本人確認を行うため免許証・保険証などを持参してください。(印鑑証明の交付を希望されている方は登録カードも必要です)

申請時に確認している受領者または本人が必ず受領してください。

予約した日・時間に必ず受け取りに来てください。

上記の事柄が守られない場合は、交付できません。

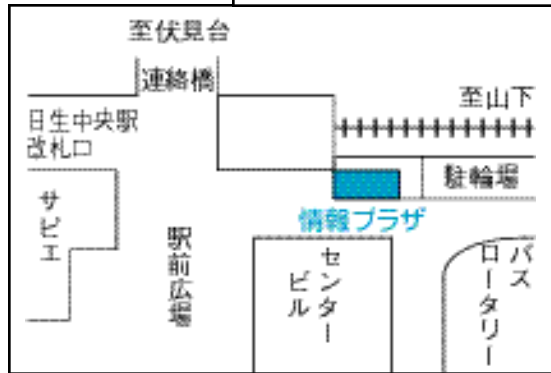
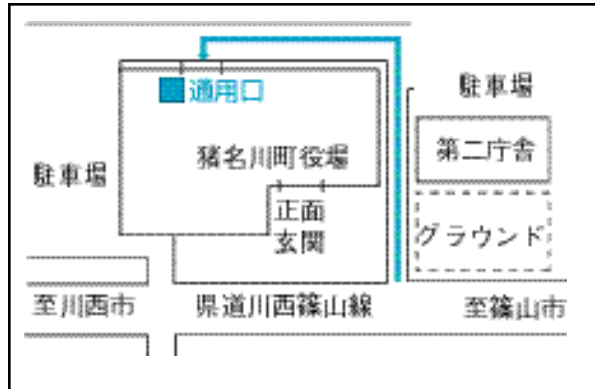
時間外交付サービスの利用

4月から税務証明書の時間外交付を開始

町では、仕事などで役場の業務時間内に窓口へ来ることができない方のために、平成11年度から住民票などの申請を電話で受け付け、業務時間外に役場の夜間・開庁窓口や情報プラザで渡す「時間外交付サービス」を実施してまいりました。この4月から、住民票などの交付に加え、新たに課税証明書などの税務証明書5種類が交付できるようになりました。今後も住民の皆さんがより便利に、スムーズに生活していただけるようサービスの向上を目指していきます。電話で簡単に予約申請することができ、お気軽にご利用ください。

時間外交付証明書の交付場所

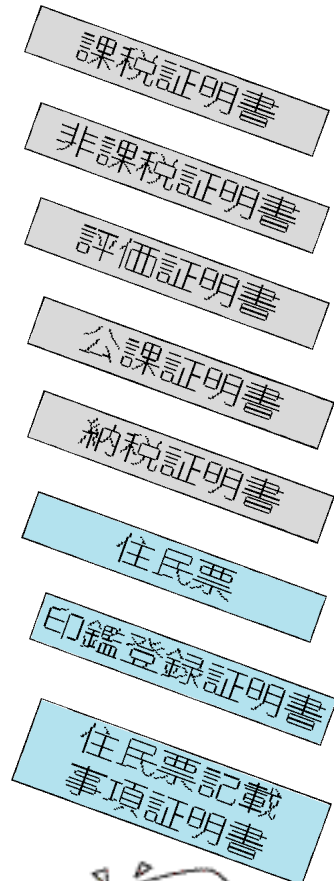
猪名川町役場
夜間・開庁窓口
役場庁舎裏側の、通用口を入ったところで、宿直代行員がお渡しします。



時間外交付の時間

交付場所	交付曜日	交付時間
猪名川町役場	月～金曜日	午後5時45分～同9時
夜間・開庁窓口	土・日・祝日	午前9時～午後4時
日生中央駅前	月・火・木・金曜日	午後5時45分～同7時
情報プラザ窓口	土・日・祝日	午前9時～午後4時

年末年始の時間外交付サービスは行いません



日生中央駅前
情報プラザ窓口

日生中央駅を駅前広場に出た左側で、情報プラザ職員がお渡しします。

～5月15日から同21日は春の環境美化週間～



5月16日

春のクリーンアップ作戦にご協力を！

期間中の日曜日は、町をあげての清掃活動日とし、クリーンアップ作戦を実施しています。普段みんなで使用する公園や自治会館・公会堂の周辺は、ごみで汚れていませんか。一人ひとりでは大変な清掃作業も、みんなで取り組めばたちまちきれいな姿を取り戻します。

各自治会で作業実施日が異なることがありますので、自治会長さんまたは衛生委員さんに実施日をご確認ください。また、子ども達が清掃作業に取り組む自治会は、責任者がしっかりと監督し、交通量の多い道路などは避けてください。なお、当日は家庭内から出るごみは絶対に出さないでください。

住み良い環境づくりのため「心がけ、一つでできるまちの美化」を合言葉に、まちの美化にご協力ください。

問い合わせは、生活環境課 (766 - 8712) へ。

今月号の主な内容

2面「自治会長など決まる」
3面「自治会長の意見と町の考え方」
4面「健康・福祉」
5面「健康・福祉」
6面「健康・福祉」
7面「健康・福祉」
8面「健康・福祉」
9面「健康・福祉」
10面「健康・福祉」
11面「健康・福祉」
12面「健康・福祉」

猪名川天文台アストロピア 皆既月食観望会を開催

4年ぶりの皆既月食に合わせ、5月4日(火)午後1時30分から翌日の明け方までオールナイトで臨時開館します。月食の始まりは深夜3時50分頃、皆既月食の最大時間は早朝5時30分頃になります。雨天の場合は中止します。

内容 天体望遠鏡での観測、天文台運営委員の解説など

入館料 高校生以上 = 200円・中学生以下 = 無料

大野山麓から大野アルプスランドへの道路が狭く、一方通行となっていますのでご注意ください。

皆既月食などの情報・説明は、町ホームページの「施設」から「猪名川天文台アストロピア」のページをご覧ください。

問い合わせは、猪名川天文台 (769 - 0770)

農林商工課 (766 - 8709) へ。

5月4日(火)午後1時30分～翌日早朝